

令和4年度 第1回能登町総合教育会議 会議録

1, 日 時

令和4年5月26日 開会 午後2時30分 閉会 午後3時30分

2, 場 所

能登町役場1階 第1, 2研修室

3, 出席者 13名

町長 大森 凡世

教育長 眞智 富子

教育長職務代理者 上結 謙一郎、教育委員 榎 佐紀子、瀨高 芳美

総務課長 蔭田 大介

総務課長補佐 吉田 源一郎、総務課主幹 坂本 賢太郎

教育委員会事務局長 今井 久幸

事務局次長 小原 正義、石崎 宏子、河崎恭子

4. 会議録

(今井事務局長)

それでは定刻となりましたので、令和4年度第1回能登町総合教育会議を開催いたします。開会にあたり、大森町長から挨拶をお願いいたします。

(大森町長)

本日は、お忙しい中、「令和4年度 第1回能登町総合教育会議」にご出席いただきありがとうございます。また、日頃より能登町の教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年度が始まり2カ月が経ちました。3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークを過ごし、日常生活は少しずつではありますが活動がもどりつつあるように感じています。

町内の各小学校では、先日運動会が開催され元気な子どもたちの姿が見られました。また各中学校においては修学旅行が予定されております。

感染症は完全な終息はしていないものの新しい生活様式のもと学校運営が行われております。

また、社会教育やスポーツ振興に目を向けますと、3年ぶりに秋の開催が予定されている「猿鬼歩こう走ろう健康大会」は愛好家にとっても大変待ち遠しいもので、町民

が楽しく参加し、楽しめることを望んでおります。

さて、本日の総合教育会議については平成27年4月に施行されました「総合教育会議の制度」によるものです。今回の議題については「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育」について重点を置き協議、調整したいと思います。

能登町教育委員会においては、一谷委員が4月に退任され、濱高委員が任命され新しい体制となりました。

毎月開催されております教育委員会定例会においても教育の諸課題について協議していただいていることと思います。今後とも、委員の皆様方におかれましては能登町の教育のためご尽力願います。

本日は限られた時間の中ですが、議題について協議いたしますので、ご理解いただき、活発なご意見をいただきたく、よろしく願いいたします。

(今井事務局長)

ありがとうございました。

会議を始める前に、本日の出席者の皆様を紹介いたします。

教育長 眞智 富子

教育長職務代理者 上結 謙一郎 様

教育委員 上見 正人 様、梅 佐紀子 様、濱高 芳美 様

濱高 委員については、4月に開催された議会で同意を得て任命されました。任期は4月27日から始まり、4年間、令和8年4月26日までとなっております。

つづきまして、事務局ですが、総務課より総務課長 蔭田と、課長補佐 吉田、主幹 坂本です。教育委員会事務局より事務局長の今井と、次長の小原、石崎、河崎です。よろしく願いいたします。それでは、早速会議をはじめたいと思います。

会議の進行につきましては、大森町長よりお願いいたします。

(大森町長)

それでは、会議次第にもとづきまして、会議を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

まず報告、確認事項1番の「令和4年度 能登町教育の基本方針」について、事務局より確認をいたします。

(石崎次長)

それでは、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

～説明～ 総合教育会議の趣旨と教育の基本方針について確認

(大森町長)

事務局から説明が終わりました。

次に、報告、確認事項_2番の「能登町小中学校教育環境づくり検討委員会経過報告について」事務局より説明いたします。

(河崎事務局次長)

それでは、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

～説明～ 令和3年度9月から令和4年度5月までの経過について

(大森町長)

説明が終わりました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お聞かせいただければと思います。この資料ではアンケートを実施し、意見交換をすることになっています。

(濱高委員)

私は3月まで検討委員会の委員をしていました。

98.8%の回答率は士気が高く、良かったと思っています。

QRコードでの回答は1割程度。能登町は機器が進んでいると感じました。

(眞智教育長)

機器を活用して、健康観察も行い、非常に便利に利用しています。

(大森町長)

当町は通信環境については他の市町に比べて進んでいる。活用してもらいたい。

次の協議事項1について説明願います。

(小原次長)

協議事項1番について ご説明いたします。

資料に基づいて説明 いじめ問題、不登校についての状況

(梶委員)

いじめの認知件数の増加傾向についての理由は、学校現場で積極的にいじめを見つけていこうとした結果であるところは理解できた。心配されるケースなどはないのですか。

(小原次長)

当町において 重大な案件はなく、長期の案件もありません。

ひとつ解決しても、次に別の案件もでてくる状況であり。現場で様子をしっかりと見るよう指導しているところです。

(大森町長)

難しい問題である。長期がないのでまだよい。繰り返しのないようにしたい。

(濱高委員)

いじめ対応アドバイザーをしていました。

学校長がいじめがないと言うケース。本当なのかと感じました。

ストレートに「いじめられているか」ではなく、少し具体的な案件で聴き取りするとしてはいけないことを認識できるのではないかと思います。

何がいじめなのか 何々をすることがいじめだという認識をつけることも必要。いじめはアンケートなのか、先生たちの意識なのか。

(小原次長)

両方である。教師の観察と、児童生徒のアンケートで実態を把握するようにしています。

(上結委員)

いじめの問題とは違い、不登校は学校の指導も消極的になる。いじめ対応は積極的にできる。目の前に起こっていることと、そうでないことの違い。子どもの将来にとっては重要なことなのできちんと対応しなければならないと思う。

(大森町長)

先生以外の相談できる人と話せる機会が必要なのでは。

(小原次長)

不登校の子どもは生活リズムが変わってしまい、学校に戻るタイミングを逃しています。

(眞智教育長)

予算計上している契約で、外部人材の相談できる人は確保している。

(蔭田総務課長)

不登校の定義は。

(小原次長)

年間 30 日以上の欠席があると不登校となる。

(眞智教育長)

病気であっても 休んでいたら日数にカウントされる。

(大森町長)

健康福祉課で窓口のある「要保護児童対策協議会」においても相談事例がある。

(眞智教育長)

心配しているのは、ヤングケアラー。就学において不利益になる。ケースが出たら健康福祉課の窓口とも連携して対応していきたい。

(大森町長)

続いて、GIGA スクール構想の当町の現状について説明願います。

(小原次長)

資料に基づいて説明。

(大森町長)

説明が終わりました。今後さらに活用していただきたい。

委員の皆様からご意見等がございましたら、お聞かせいただければと思います。

(上結委員)

ひとり1台端末。全額国の予算での措置したかと。今後迎える更新時期についてはどのようになるのか。もう一度更新のための交付金はあるのか聞きたい。

(大森町長)

全国の市町で危惧している問題。国は答えを出していない。課題である。

(蔭田総務課長)

全国一斉にかかる費用については、今後、地方交付税で措置されるでしょう。小中学校の経費で算入されると見込んでいます。安価なものもでてくる可能性があります。

(濱高委員)

能登町の ICT 環境は、初任の先生を見ると違いがわかります。ICTの活用により非常に効率的かつ効果的に子どもたちへ学習指導している様子がわかります。

(大森町長)

次に、その他として意見交換をいたしますので、発言をされたい委員の方はどうぞ発言ください。

(上結委員)

今回、私はこの総合教育会議に出席するのが3回目である。話の内容がどの回も学校教育のことが中心であるが、総合教育会議なので、教育委員会の事業全体について議論する必要があるのではないかと。社会教育、スポーツや文化財の振興など。

会議は法律にもとづいておこなわれるもの、もれがないようにしなければならない。

ほか、教育基本振興計画が5カ年計画で策定されている。中間年には進捗状況について確認しておく必要があるのではないかと。大綱策定が総合教育会議で協議することになっているので、評価についてもこの場で議論すべきでは。

(大森町長)

この会議は年に何回も開催できるのか。委員に事業の進捗についても示す必要があるのではないかと感じました。

協議事項につきましては、以上となります。本日予定しておりました議件について協議が終了しました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

本日の日程はすべて終了いたしました。これからも、「能登町の教育に関する大綱」に沿って、教育委員の皆さんと協議しながら、また議論をして、教育行政の充実を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。